

目次	1 研究科長・学部長からのごあいさつ
2 法科大学院より：英語での授業について／公共政策大学院の学生の出身と進路／ホームカミングデイ、オープンキャンパスについて	
3 退職に当たって／平井宣雄先生を偲ぶ	
4 新任教員のご挨拶	



研究科長・学部長からのごあいさつ

法学政治学研究科長・法学部長
西川洋一

このたび、山口厚教授の後任として、法学政治学研究科長・法学部長に就任いたしました。専門は西洋法制史で、とくにドイツ中世法制史を中心に研究しております。私は1977年に東京大学法学部を卒業し、助手を経て、1980年に法学部のスタッフに採用されましたので、それ以後何度かの外国滞在を別とすれば30年以上、東大で教え続けていることになります。

同じ本郷キャンパスで毎年若い学生たちと接しているせいか、気持ちの上では若い助教授の頃とあまり違いを感じないのですが、現実には東大も法学部も変化し続けています。久しぶりにキャンパスを訪れた方は、新しい建物が増えているとともにしばしば馴染みのない名前の組織の看板がかかっていること、そして何よりも多様な言語が飛び交っていることに気づかれるでしょう。

法学部も変化と無縁ではありません。2014年3月31日をもって、山口厚教授（刑法）、長谷部恭男教授（憲法）が退職されました。長い間尊敬する同僚として、研究・教育にあたってこられたお二人をお送りするのは誠に残念ですが、これも大学では不可避のことです。他方、新たなスタッフとして、昨年2013年7月1日に平野温郎教授（アジアビジネス法）、同年10月1日に米村滋人准教授（民法）、そして今年4月1日には松里公孝教授（比較政治－旧社会主义諸国の政治）、五百旗頭薰教授（日本政治外交史）、前田健太郎准教授（行政学）をお迎えすることができました。法学部に新しい風を吹き込んでくれることを期待しております。

教育の面でもまた大きな変化が生じています。大学全体で取り組んでいる教育改革に対応して、法学部でも大がかりなカリキュラム改革を進めていることは、これまでのニュースレターで山口前研究科長・学部長からご紹介されているところですが、その具体化の作業が急ピッチで進められています。学生の履修の自由度と留学等による国際的流動性を高めるために、修了単位数（卒業単位数）を80単位に削減するとともに、1949年の新制東京大学とともに生まれた第一類（私法コース）、第二類（公法コース）、第三類（政治コース）の類別編成を見直すなかで、必修単位数も一部で大幅に削減することいたしました。同時に一部の類については、外国語を用いた授業の履修やリサーチペイパーの執筆を必修化することで、卒業生が現代の諸要請によりよく応えることができるようになっております。

大学院に関しては、総合法政専攻では、法学・政治学の国際的な研究をリードする若手研究者を養成することに従来にもまして努めております。とくに法学の分野では、「新時代の法学教育を担う教員養成体制の強化」と題されたプロジェクトを開始し、内外の諸大学と連携して、将来の法学の研究と教育を担う若手研究者に切磋琢磨の場を与えることを計画しております。

法曹養成専攻（法科大学院）に関しては、司法試験合格率の低迷や合格後の就職難などが報道されていますが、当法科大学院に限って言えば、学生の勉学意欲も旺盛で、合格率も当然のことながらトップクラスでありますし、就職状況についても決して悪くはありません。もちろん現状に安住することなく、日本におけるプロフェッショナルとしての法律家のレベルを維持向上するという東大法科大学院の使命を果たすべく、さらに努力を続けていく所存です。

東京大学法学部・法学政治学研究科における研究・教育のさらなる発展のためには、卒業生の皆様のご助力が不可欠です。今後とも、あらゆる機会を捉えて、みなさまのご意見を承りたいと考えておりますので、何卒ご支援を賜りますよう、心よりお願ひ申し上げます。

法科大学院より：英語での授業について

今回は、英語での授業についてご紹介します。

法科大学院は日本の法曹の養成を主目的としていますので、日本の実定法についての日本語での授業が主要な地位を占めるのは当然です。また、日本の実定法以外の授業科目においても、日本語を最も得意とする学生と教員が高度な思索を深めるには日本語でやりとりをすることに意義があります。何でも英語に、という安易な考えに与するものではありません。

他方で、しかし、英語を使って世界の法を学び、また、日本の実定法もしくは自己の思索を英語で発信する訓練をすることが、それ自体としても重要であることもまた、異論のないところでしょう。

そのような観点からの取組として、10年前の法科大学院設立当初から、「現代アメリカ法」として、ミシガン大学とコロンビア大学のロースクール教授による授業を開講してきました。今日のアメリカ法が直面するホット・イシューにつき英語で授業をしていただいている。

また、やはり10年前の法科大学院設立当初から、夏休みに約1週間

の泊まり込みで学ぶサマースクールを開講しています。たとえば今年の8月は、競争法について、米国から2名およびEUから3名、一流の学者・弁護士・EU裁判官をお招きして、英語で授業をしていただきます。受講者も、東京大学法科大学院だけでなく、外国の法科大学院や国内の法律事務所・企業法務部などから多数の参加があり、刺激に富んだ1週間です。最後には英語での試験があり、単位が認定されます。

そして今年度の冬学期から新たに、「英語で学ぶ法と実務1・2」が加わります。「1」はM&Aを中心とした会社法について、「2」は国際的な紛争の解決手続について、それぞれ、英語によって授業をおこなう予定です。もちろん、外国法に関する内容も含まれるでしょうが、現代アメリカ法やサマースクールと比較した場合の特徴は、やはり何といっても、学生が日本語で深く学んでいる日本の実定法について英語で発信し議論する訓練を、日本で活躍する内外の実務家から受けることだと思います。この授業がもたらす成果を、長い目で、楽しみにしているところです。

白石忠志（法曹養成専攻長）

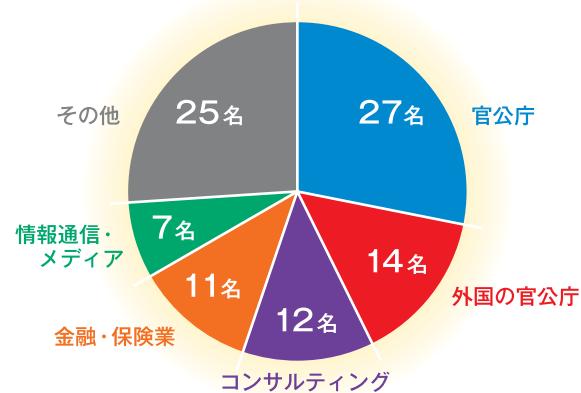
公共政策大学院の学生の出身と進路

公共政策大学院には、春入学の法政策、公共管理、国際公共政策、経済政策、キャンパスアジア（在学中にソウル大学及び北京大学への留学を必須とするもの）の各コース学生約80人と、秋入学の国際プログラムコースの学生約30人の計約110人が、毎年入ってきてています。2014年度春入学者82名のうち、東京大学出身者が36人（法学部出身者は17人）、他の国公立大学出身者が9人、私立大学出身者が32人、国外大学出身者が5人となっています。また、2013年秋には37人が入学しており、23人が国際機関等の奨学金枠の学生（実務経験を経て入学している学生もあります）、14人が一般枠の学生となっています。

他方、修了者の進路については、2012年度修了者の進路は右記の図のようになっています。官公庁に就職した者は27人であり、その内訳は、総務省4人、外務省2人、経産省2人、厚労省2人、文科省2人、警察庁2人、埼玉県2人等となっています。また、外国の官公庁（留学生が母国の公務員として帰国するもの）が14人となっています。その他、コンサルティング、金融・保険業、情報通信・メディア等、民間企業に就職する学生も多数います。公共政策という幅広い視座を身に付け、民

間で活躍する人材を育成することも、公共政策大学院の重要な使命であると考えています。

城山英明（公共政策大学院院長）



ホームカミングデイ、オープンキャンパスについて

【ホームカミングデイ】

ホームカミングデイは、東京大学全体の恒例行事で、大学の活動を卒業生・修了生の方々をはじめとする社会の幅広い方々に向けて公開し、大学の現状を知っていただきながら、旧交を温めていただくために開催されます。

今年の第13回ホームカミングデイは、10月18日（土）に開催いたします。法学部の企画としては、昨年同様、教員による公開講演会の開催を予定しています。全学の企画としては、メインプログラムとなる特別フォーラムとして、総長と各年代の卒業生を交えたパネルディスカッションが開催されます。モダレーターとして、NHKニュースウォッチ9・キャスターの大越健介氏も登場される予定です。このほか、各学部・大学院研究科・研究所、東京大学校友会に加盟する同窓会の主催する種々の展示、講演会や、ご家族でお楽しみいただけるようなイベント、模擬店などの企画が目白押しです。卒業20周年（1990年入学または1994年卒業）、30周年（1980年入学または1984年卒業）、35周年（1975年入学または1979年卒業）、40周年（1970年入学または1974年卒業）、45周年（1965年入学または1969年卒業）の方につきましては、学年会も開催される予定です。

卒業生・修了生のみなさまが、かつて学ばれたキャンパスで昔を懐か

しみ、また、同窓の方と旧交を温める機会となるよう、ご家族ともども来訪されることを願っております。また、ホームカミングデイにあわせて、この日に同窓会を開催されることも大歓迎です。会場等の手配については、東京大学校友会が窓口となってお手伝いさせていただきます。

詳しい内容は、東京大学卒業生向けウェブサイト「東大アラムナイ」のページをご覧ください。<http://www.alumni.u-tokyo.ac.jp>

【オープンキャンパス】

「高校生のための東京大学オープンキャンパス2014」が、8月6日（水）、7日（木）の2日間、本郷キャンパスにて開催されます。

法学部では、これまで模擬講義などの企画を実施し、好評を博していました。今年も7日（木）に同様の企画を予定しています。また、今年から新たに全学の企画として「大学・入試・学部説明会」が開催されることになり、各学部の担当教員から、それぞれの学部の特長について説明が行われる予定です。ご家族に高校在学中の方がいらっしゃいましたら、ぜひご参加をおすすめください。

行事の詳細や申込方法については、東京大学ウェブサイトに、順次、情報を掲載しますので、そちらをご覧ください。

<http://www.u-tokyo.ac.jp>

退職に当たって

山口 厚



このたび東京大学法学部・大学院法学政治学研究科を退職することになりました。昭和51年4月に助手に採用していただいて以来、助教授、教授と38年間お世話になりました。法学部学生としての期間を含めますと、40年の長きにわたります。これまでの私の人生の3分の2の期間お世話になった東京大学法学部を離れることには簡単にことばでは尽くせない思いがあります。

大学に入学時には、法律実務家になることを目指していた私ですが、団藤重光先生の講義を通じての刑法との出会い、恩師・平野龍一先生との出会いを通じて、刑法の研究者としての途を歩むことになりました。これまで何とかやって来ることができましたのは、法学部の先生方、法学部研究室の先輩・同僚の方々、事務職員の皆さんのが支えがあってのことです。さらに、さまざまな形で刺激を与えてくれた学生諸君も忘れるこ

とができません。東京大学の教員としての生活が大変充実したものとなりましたのも、こうした皆さんのお力によってのことです。この機会に深く感謝したいと思います。

退職前の2年間は、団らぬも、法学部長・大学院法学政治学研究科長を拝命して学部・研究科の運営に携わり、得がたいさまざまな経験をすることができました。折しも、大学全体で、教育改革の議論が行われており、現在もそれは続いている。この過程で、法学部の将来、法学教育、政治学教育の将来を考えさせられました。現在の法学部は、一種の「曲がり角」にさしかかっているように思われます。10年・20年先の法学部教育を視野におきながら、充実した教育を追求し、そしてその基礎となるべき研究をさらに活性化させることが求められます。現職の教授・准教授の皆さんは、その期待に必ず応えてくれるものと確信しております。

長谷部恭男



私は1993年に助教授として着任しましたので、計21年間にわたって本研究科にお世話になったことになります。この間、本学の一員でなければおそらくは経験することはなかったであろうと思われるようないろいろな経験を積ませていただきましたが、反面、私が本研究科ないし大学全体に貢献し得たことは微々たるもので、今後もその量が減少しそれぞれ、増加する見込みはまずないことにかんがみ、この度早期退職することといたしました。

話は逸ますが、私が今、取りかかっている仕事の一つにH.L.A.ハートの『法の概念』の翻訳があります(今年中には刊行される予定です)。彼も所属大学を早期退職しましたが、その理由は、もはや学問的に貢献することができなくなったから、というものです。私の場合は、もともと学問的貢献をしておりませんので、これは早期退職する理由になりません。他方、非学問的貢献は、微々たるものながらしたおぼえがあります。

そのいくつかを、図々しいのですが、自ら紹介いたしますと、法学部3号館正面入り口をはいって、すぐ左手の壁にかかっている安田講堂が描かれた版画は、私が寄贈したものです。そこから廊下をグルリと回ったところにあるとある部屋にも絵が掛かっていますが(「天使」というタイトルのものです)、これもそうです。また、4階の法学部図書室の入り口をはいって右手奥の新着雑誌コーナーの壁にかかっているウェストミンスター・ブリッジの向こうにビッグ・ベンが描かれているリトグラフもそうです。

いずれも名のある作者の作品をしかるべく購入したもので、私が制作したものではありませんので、ご安心ください。法学部3号館は、卒業生の方を含め、原則として外部の方々には公開されておりませんが、何らかの用務で法学部3号館を訪問される機会がございましたら、これらの作品もご覧いただければ幸いです。

平井宜雄先生を偲ぶ

森田 修(教授・民法)

本学名誉教授平井宜雄先生は、平成25年11月26日に逝去された(享年76歳)。本郷の銀杏並木が黄金色に輝く、荘厳なほど美しい秋の日であった。

平井先生は川島武宜教授に師事して、民法を専攻した、いわゆる「川島シューレ」の最も若い世代に属する。卒業後直ちに東京大学法学部助手に挙げられ、昭和39年に東京大学法学部助教授、昭和49年に同教授となられた。平成10年に東京大学を停年退職された後は、筑波大学教授、専修大学大学院法務研究科長をお務めになり、研究教育一筋の人生を歩まれた。

先生は、損害賠償の要件効果に関する研究によって、巨大なインパクトを以って学界にデビューされた。ある先輩の話によると、他の先生の民法第二部を聴いた後に、平井先生の民法第三部を学んだ学年の学生は、いわゆる新過失論や「保護範囲」論の前に皆、途方に暮れたという。当時は定期試験が冬に一回だけであったことを考えれば、その困惑は想像に難くない。

平井先生は基礎理論の分野において多くの仕事をされた。日本における「法と経済学」の最初の紹介者であり、その批判的摸取の上に立って、「法政策学」という新しい制度設計の理論を構築された。また「議論論」という視角から、第二次法解釈論争を巻き起こされた。これらは皆、法学部の中で長きにわたって続けられたゼミ「法と公共政策」や、オムニバス形式で担当された学部講義「法哲学」の成果である。つまり平井先生のこれらの作品は、すべて教室で生まれたといえよう。戦後法律学に革新をもたらす決定的な何かが生まれる瞬間に、多くの学生がいわばfirst readerとして立ち会っていたのである。

平井先生は講壇から容赦なく我々学生を批判された。最終講義においても次第々に法学部の中に広まっていく一種の「凡庸志向」を慨嘆されたが、その終了後25番教室は感謝の花束、別れを惜しむ笑顔で埋め尽くされた。学生に媚びることの一切なかった先生がかくも愛されたのは何故か。先生の厳しさの奥深いところで、学生の知性に対する信頼に搖るぎがなかったからではあるまいか。そして学生の側にも、屹立する峻厳な存在を受け止める能力が確かに存在していたのである。そのような関係を法学部・法学政治学研究科の中に保ち続けられるのか?想い出になってしまった平井先生の笑顔が問いかけている。

新任教員のご挨拶

平野温郎

教授

アジアビジネス法



昨年7月1日にビジネスロー・比較法政研究センター(IBC)教授に就任しました。アジアビジネス法など国際企業法務関係科目を担当すると共に、IBCの運営にも携わっております。

東京生まれの東京育ちで、上智大学では厳しい英語教育に辟易しつつ、澤田壽夫先生の国際取引法や田中英夫先生の英米法の御講義に触発され、又松下満雄先生のゼミでは米国独禁法を通じて国際ビジネスの一端にも触れました。

前職の三井物産では一貫して法務畠においていました。1988年に初代中国法務研修員として上海对外貿易学院に留学し、黎明期の中国涉外法制を鳥瞰的に学ぶと共に、現地弁護士事務所で合弁案件を研究し、帰国後は主に日中合弁や商事紛争案件で繁忙な日々を送りました。その後は3回の海外駐在を経験(計11年)、最初の香港では現場実務の傍ら香港大学で学び、2度目の中国では総代表補佐として法務全般を担当、ニューヨークでは主に企業買収を経験しました。

日本企業がグローバル競争の中で持続的にビジネスを営むには、多様性溢れる優れた人材が不可欠です。微力ながら本学での人材育成に全力を尽くす所存ですので、何卒宜しくお願い致します。

米村滋人

准教授

民法



昨年10月1日付で、東北大学法学研究科から転任いたしました。私は、2000年に本学医学部を卒業し、東大病院等で2年ほど研修医を務めた後、本研究科修士課程に在籍、その

後再び一般病院に循環器内科医として勤務し、2005年9月から東北大学に民法教員として赴任しました。この間、大学の業務の傍ら診療業務も継続して参りました。

私が法学を志した理由はさまざまですが、最大の契機は駒場で聴講した法學部講義でした。「ことば」の紡ぎ出す論理体系が複雑な価値判断を整理し解決を導くことに、大変な感銘を受けたのです。加えて、医療・医学分野における法的検討的重要性、この分野を扱う法学者の少なさを感じたことも理由でした。

東京大学は、キャンパスの近さなどから分野間交流を進めやすい環境にあり、私自身、通常の民法の教育・研究に加え、理系分野を含む多分野融合研究等にも従事したいと考えています。何とぞよろしくお願ひ致します。

松里公孝

教授

比較政治
—旧社会主義諸国の政治



4月から法學部の教員の一人となりました松里公孝です。これまで北海道大学スラブ研究センターで勤務し、ロシア帝国論、旧ソ連諸国地方政治、宗教政治、非承認国家、露中印の比較政治などに従事してきました。法學部で担当するのは旧ソ連圏の国々を素材とした比較政治ですが、もう少し広い見地から講義するかもしれません。

これまで歴史研究と現状分析を掛け持ちしてきましたが、この姿勢は堅持したいと思います。

ソ連が解体してから20年以上たちましたが、先日のロシアによるクリミア併合にみるよう、この地域は世界を退屈させることはありません。現地調査に基づいた生き生きとした講義ができれば幸いです。

五百旗頭薰

教授

日本政治外交史



4月1日付で、本学の社会科学研究所から

着任しました。明治時代を中心に、日本政治外交史を研究しています。ふつか者ですが、よろしくお願ひ致します。

1996年から3年間、助手として法研でお世話になり、戦前日本における野党の形成を研究しました。東京都立大学・首都大学東京に赴任してから、その成果を『大隈重信と政党政治』(東京大学出版会、2003年)にまとめました。

その際、政党政治が外交問題に左右されることを痛感しました。条約改正史に興味を持ち、2007年に社研に移ってから、『条約改正史』(有斐閣、2010年)を刊行しました。

その際、外交と国内地域社会や外国の政治体制との意外な接点に気付くことがありました。今は、福井県を中心とする地域調査と、ドイツの日本関係資料の調査を平行して進めています。最近は能力の限界にばかり気付く毎日ですが、楽しい時もあります。

前田健太郎

准教授

行政学



最近考えていることの一つに、「政治学者は政治に関心を持つべきか」という問題がある。人間は見たいものしか見ない動物である以上、政治的関心が強い人ほど、自分に都合の良いニュースばかりを見るようになり、自分と意見の合う人としか対話しなくなる傾向があると言われる。そうだとすれば、ポリティカル・サイエンティストたるもの、政治的関心など持たず、虚心坦懐にデータと向き合った方が、より冷静な分析ができるのではないか。そんな感じで色々と考えるうちにだんだん気が滅入ってくるのですが、幸いにも政治的関心が科学的研究の妨げになることを示した科学的研究は今のところ見たことがない。なお、私自身はというと間違いなく政治的関心の強い部類に入る人間である。この前提条件を変えることは多分できないと思われる所以、同じように政治的関心の強い学生たちのための授業を提供したいと思う。

東京大学
大学院法学政治学研究科
法 学 部

NEWSLETTER
ニュースレター

No.14
2014年7月発行

[編集・発行]…… 東京大学 大学院法学政治学研究科・法 学 部 卒業生会

〒113-0033 東京都文京区本郷 7-3-1 東京大学法 学 部 内
tel 03-5841-3131/3132 fax 03-5841-3174

[写真協力]…… 村上裕一

[デザイン]…… 安孫子正浩(水蒸気図案室)

ホームページにも学部のニュースなどが
掲載されていますので是非ご覧ください!

<http://www.j.u-tokyo.ac.jp/>

卒業生委員会事務局への連絡先

Tel 03-5841-2776

Fax 03-5841-3119

E-mail alumni@j.u-tokyo.ac.jp